農地転用選定理由書

(資材置場及び駐車場)

ア 申請地の具体的選定理由

自分が経営する建築業の資材置き場、営業車、自家用車、社員、来客者用駐車場が 手狭となったため、及び、 建設㈱の営業車、社員、来客者用駐車場等が手狭となったため申請地を資材置き場及び駐車場として利用する為。

申請地を選定した理由としては、自宅事務所及び 建設㈱から近く、利用の便が良いこと、他に適地がないこと。

イ 利用計画の詳細

必要とする具体的な理由

自家用車 台、営業車 台、職員の通勤車 台を現在、自宅敷地(台)と自宅前の農作業場前(台)に無理やり駐車している。資材は、現在、置く場所がなく、各建築現場に散在しているので、これを解消したい。

また、申請地の前にある 建設㈱も恒常的に駐車場が不足しており、貸し駐車場として利用する為。 建設㈱の現在の状況は敷地内に、営業車 台、職員の通勤車台を無理やり駐車しており余裕がないため、来客者の車の駐車場などが困難である。これを解消するため、 建設㈱の職員駐車場(13台分)として貸し出すこととしたもの。

土地利用計画図(資材又は駐車場の配置、並びに所要面積の根拠となる資材名・資材量又は駐車台数を記入すること。)

別紙のとおり

貸資材置場又は貸駐車場の場合は相手方も記載すること 建設㈱への貸し駐車場13台分

- ウ 事業拡大等で現在の資材置場又は駐車場が不足であるとして新たに申請する場合は、 現在ある資材置場又は駐車場全部の位置及び利用状況図 別紙のとおり
- エ 申請地と事業所及び現場との位置関係を説明する地図 (資材置場のみ) 別紙のとおり